

庁舎改築周辺整備事業基本計画（素案）に関する意見照会（職員）

●全般

No.	ページ	意見	対応
1	全体	職員から聴取した意見をきちんと反映させてほしい。	これまでも、事業の要所で職員からの意見を聴取しており、反映させるべき意見は反映させつつ事業を推進してきておりますが、ご意見を踏まえてより一層意見の反映を実感していただけるよう努めてまいります。
2	素案 P8 (3) 案 P8 (3)	住民の意見は聞いていますが、職員の意見はどうなのでしょう。一部の職員は知っているかと思いますが、職員全員に投げかけられているのでしょうか。 公民館機能としての住民意見の反映はもちろんです。が、庁舎機能は来訪者より、来訪者のために職員が考えた方がより親切丁寧かと思えます。 全体にも及ぶ話にはなりますが、災害拠点としてどうお考えなのでしょう。関係する部署との対話は、十分にされているのでしょうか。	No.1でもお答えしているとおり、要所での職員からの意見聴取は実施しているところです。 しかしながら、住民からも庁舎を使う職員の意見が大切である旨のご意見を多数いただいております。ご意見のとおり、職員が考えることが一番の住民サービスにつながるとも考えております。 来年度は基本設計業務に入る予定ですが、その際は、全課等からの選出職員で構成する組織の立ち上げも予定しておりますので、防災関係についても当該組織を通じてしっかり議論してまいります。
3	素案 P9 (3) 案 P9 (3)	新たに新庁舎に配置する課等に保健福祉課（保健センター）とあるが、保健センター以外の係等はどうなるのか？ 福祉係、高齢者係、地域包括支援係、健康推進係の事業等が深くつながっており、連携が不可欠であるため同一拠点としていただきたい。	全ての係を新施設に配置する予定ですが、表記が分かりづらかったため、『保健福祉課（保健センター含む。）』とします。
4		保健センターを新庁舎に配置した場合に、乳幼児健診や成人健診専用の会場は確保できるのか。少なくとも現状と同じように診察室2か所と3～4か所の個室（会場が仕切れれば個室でなくても良い）が必要。	現在は基本計画の策定過程ですが、基本設計に入る際に、改めてNo.2に記載の組織を通じてご意見を踏まえた議論をしてまいります。
5	素案 P11	章ごとに、図番号がリセットされ、1になる。図4-4-1と3桁表示もあり、図の番号について付け方などを統一してい	図「中項目番号」－「図番号」のルールとしており、中項目が「4-1」の図において、3桁表記としております。

	案 P11	いと思う。 図1-2（11ページ）がない	2章の1の図番号については、修正いたします。
--	----------	------------------------------------	------------------------

●第1章 基本事項の整理

No.	ページ	意見	対応
6	素案 P2 (3) 案 P2 (3)	『(3) 情報化・セキュリティ対策の課題 既設配線の混雑などにより情報ネットワーク環境の拡張や最新のセキュリティシステムの構築が難しいことから、今後大きな変化を遂げる情報化社会（ICT・AI・DX など）への対応が困難な状況となっています。』の言い回しについて、見直した方がよい。	ご意見を踏まえて、以下のとおり修正します。 (3) 電源・配線インフラの課題 現在のデジタル機器の利用を想定していないことから、ケーブルが床に露出していたり、デスク周りで絡まっていることがあります。また、コンセントの数が限られるなど配置が適切でないことから、タコ足配線が発生しやすく、火災リスクが高まり安全性にも課題があります。さらに、電話回線をはじめとしたネットワーク回線の増設によりケーブルが乱雑になっています。
7	素案 P7 (2) 案 P7 (2)	B案とC案の比較、既にこれで説明しているのだと思いますが「B案に劣る」記述が多く、意見を誘導したように受け取られる恐れがあるため、書き方を変えてはどうでしょうか。	B案には相応のメリットがあり、C案のメリットをある程度包含できることからB案を選択しております（P7の図参照） ことをご理解ください。
8	素案 P9 (1) 案 P9 (1)	「防災拠点として機能継続できる堅牢な庁舎とします」のうち「堅牢」という表現は、過度に強固（コストがかかる）な建物を連想させるため、「防災拠点としての機能を維持・継続させるために必要な措置を講じた庁舎とします」のような幅を持たせた表現にした方が、前段の減災の考えを取り入れて被害を最小限に抑えるというコンセプトに合ってくるかと思います。	ご意見のとおり、「～防災拠点としての機能を維持・継続させるために必要な措置を講じた庁舎とします」に修正します。
9	素案 P3 (4) P9 (1)	災害対策本部の設備・機能不足を現庁舎の課題としていますが、基本理念には防災拠点（避難所）としての機能を有す	様々なご意見を踏まえて、No.8のとおり修正します。

	P10 (4) 案 P3 (4) P9 (1) P10 (4)	る施設となっており、課題と基本理念の視点に違和感があります。 災害対策本部 = 防災拠点（避難所）ではないです。 災害対策本部の機能を〇〇に配置します、災害時の機動性に優れた配置・導線にしますと表現した方が理解を得やすいかと思います。 課題もしくは基本理念の修正が必要かと思います。	
10	素案 P9 (3) 案 P9 (3)	『誰もが快適に利用できるユニバーサルデザインを意識した庁舎とします。また、ゆとりある待合スペースの確保や、窓口をできる限り集約させるとともにDX化を進めることで、分散する各施設に各部署の再配置を適切に行い、住民にとってより利便性の高い庁舎とします。』の言い回しについて、見直した方がよい。	ご意見を踏まえて、以下のとおり修正します。 ゆとりある待合スペースの確保など誰もが快適に利用できるユニバーサルデザインを意識した庁舎とします。また、現在各施設に分散している窓口をできる限り新庁舎に集約し、住民の利便性を確保します。なお、木もれ陽の里についても、一部の窓口サービスが提供できるようにする等検討していきます。

●第2章 施設計画の検討

No.	ページ	意見	対応
11	素案 P13 図1-4 他 案 P14 図1-4 他	建物のデザイン性は不要。機能性を重視して四角四面の庁舎で良い。	『機能性を重視して四角四面』とは、整形な諸室レイアウトのしやすさや、外観デザインの合理性など、経済性を大切にしたご意見かと推察されます。上記以外にも『機能性』には、職務空間の環境性向上のための【自然採光・自然換気の導入】や、周辺環境と調和し、軽井沢らしい景観を形成する【勾配屋根（自然保護対策要綱の遵守）】などもあり、このような多角的視点を持つことが重要であると考えます。基本設計では、これらの機能性を確保しつつ、経済性の優れた設計を行います。
12		軽井沢らしい建物はいいが、ランニングコストや使い勝手が損なわれないような建物にしてもらいたい。	ご意見を踏まえてしっかり検討してまいります。

13	素案 P14 案 P13	軽井沢を代表とする建築課としてヴォーリズ、レーモンド、吉村順三氏挙げており、ヴォーリズ、レーモンドに関しては軽井沢の建物を写真で使っているが、吉村氏の建物は八ヶ岳と繋がりが見えない。フィンランドについては、軽井沢の気候と親和性があるとして参考例としているため、同じようになぜ八ヶ岳を例として挙げているのか明記した方が良いのでは？	吉村順三は、レーモンドの弟子であり、軽井沢の気候を踏まえた別荘スタイルを構築したことで有名な建築家です。彼の作品の中で、新施設と規模が近く、軽井沢同様、寒冷地に立地している著名な建築物として八ヶ岳高原音楽堂を事例写真として挙げさせていただいております。
14	素案 P15～ P16 案 P14	オープンスペースや誰もが気軽に立ち寄れると併せて、相談室や診察室などの個室の確保もお願いしたいです。また検診車のスペースと併せて、プライバシーに配慮された場所をお願いしたい。 健診会場は明るい照明でお願いしたいです。	現在は基本計画の策定過程ですが、基本設計に入る際に、改めてNo.2に記載の組織を通じてご意見を踏まえた議論をまいります。
15		緑地部分が多すぎる。植樹は良いとして、夏場の草刈や冬場の除雪などの維持管理費がかかる。	『緑の中の建物』というのを理念のひとつに掲げており、計画地内の緑地の場所にもよりますが、自然を生かし、手なるべく加えない考えでおりますが、維持管理費も踏まえてしっかり検討してまいります。
16	素案 P18 図2-3 案 P16	国道から奥まった場所に庁舎があり、利用しにくい。18号線に面した緑地部分を駐車場にした方が良いと思う。	『緑の中の建物』というのを理念のひとつに掲げており、国道18号線から見た新たな顔づくりとしての『緑のゲート』を検討しています。 ご意見のような利用のしにくさのないようしっかりと検討してまいります。
17	図2-3	駐車場を集約するのであれば建物の18号線側にすることで、より地盤レベルの高い位置に建物を寄せることができ、浸水のリスク軽減に繋がると思います。 (P7 B案 防災面への対応)	ご意見はごもっともではありますが、今回の計画が、既存施設（現庁舎及び中央公民館）を運用しながらの建替えができることをメリットのひとつとしているため、新施設を北側に寄せることが難しいことをご理解ください。
18		現在の公用車用駐車場の位置で庁舎を敷地の西側に配置した場合、職員と来客や公民館利用者との導線が重なるので、導線は可能な限り分けたほうが良い	ご意見のとおり、新施設を利用する方及び職員（人・車）の導線は、重要な検討事項であると考えております。 今後、国道18号線からの入口、町道鶴

		と思います。移動距離が長いと荷物を持っている時など不便で、急いでいる時などは利用者への配慮に欠けて接触の危険もあると思います。特に、災害時の対応などは緊急を要する場面も多く、支障をきたすので、防災拠点とは相反する配置かと思います。表裏のない建物というコンセプトもあるかと思いますが、庁舎との往来が容易で、荷物の積み下ろしなども含め、職員の作業環境向上のため、バックヤードを設けて庁舎の近くに公用車用駐車場を配置することで職員の負担軽減に繋がると思います。建物や庭に品格があっても、利用形態で品格を損なうこととなりかねないので、人、車の導線の検討は重要だと思います。 工事を進める上での行程で工事ヤードを確保するための配置かと思いますが、最終的には、敷地北西の角あたりに公用車用駐車場を配置し、その周辺にバックヤードの機能を集約させた方が、庁舎敷地内で一般車両との導線が重なることが少なく、周辺道路へのアクセスも良くなると思います。	溜線からの入口だけでなく、各ロータリー等も検討していく中で、併せてしっかりと検討してまいります。
19		新庁舎と病院の間に敷地内道路を設けることにより、利用者歩行導線が車両導線と重なり危険なため、利用者駐車場、公用車駐車場の道路は外側にしたらどうか。	ご意見のとおり、新施設を利用する方及び職員（人・車）の導線は、重要な検討事項であると考えておりますので、しっかりと検討してまいります。
20		敷地内道路は、抜け道及び信号設置による国道18号の更なる渋滞を引き起こすためメインロータリーまでで良いのでは。	ご意見のとおり、国道18号線からの入口、町道鶴溜線からの入口等もしっかりと検討してまいります。
21		駐車場を敷地北側（元中央公民館敷地）に計画されているが、現在、中央公民館から出る際、南側から車がくると、直前にカーブがあり、でにくかったり、危険性を感じることもある。安全性に配慮した出入口（位置含め）になるようお	ご意見を踏まえてしっかりと検討いたします。

		願いたい。	
22		町道鶴溜線の幅員について、国道18号線側の一部を拡幅する計画となっているが、駐輪場が駐車場側にあることや、通行量が多くなることを踏まえ、拡幅の距離を延長し、自転車が安全に走行できるよう配慮する形状にできれば良いと考える。桜広場までの導線など、既に想定されているようであればご放念ください。	ご意見として賜ります。
23		メインロータリーが正面出入口になるかと思うが、主景(景色)が病院や緊急車両の出入口となるが良いか。	新施設のメインロータリーは、病院のロータリーと一体的に運用することで、例えば病院に停留する循環バスを新施設の利用者にも利用しやすい計画にしたいという考えから、このような計画としています。景観については、病院のロータリーと合わせて再整備し、メインロータリーにふさわしいデザインを検討していきます。
24		サブロータリーの出入口が日陰となる可能性があるため、冬季の凍結対策は？	融雪装置の導入など、凍結対策については、基本設計段階でしっかりと検討してまいります。
25	素案 P21 (3) 及び図 3-3 案 P21 (6) 及び図 3-13	「屋根裏の一部を防災上重要な機器の設置場所として検討」 防災上重要な機器は、非常時に迅速な対応がとれるように関係する諸室の近くで、日常点検が容易な場所に設置したほうが良いと思います。 あえて防災上重要な機器とするのではなく、設備スペース程度の記載で良いのではないのでしょうか。	屋根裏と表現していますが、日常点検を踏まえ、階段と EV の設置を検討します。屋根裏という表現は、『居室のない階』という意味で使用していますが、理由は、3階の計画は、P5の建築条件にもあるとおり、『防災上重要な機器設置を目的とすることのみとする』という経緯を踏まえて記載しています。
26	素案 P21 (2) 案 P21 (5)	中庭が検討されているが、軽井沢町は降雪後の凍結等により、屋根の形状(庇等)に工夫が必要だと考えるため、中庭を設けることにより、庇等の範囲が大きくなり、管理が大変になるのではないかと感じている。 建設コストも大きくなったり、降雪時の雪かき等を考慮すると、中庭はやめた	庭案は、他案(中庭のない奥行の深い屋根形状)と比べ、勾配屋根の面積を削減でき、屋根の降雪量を抑えることが可能です。中庭の降雪については、基本的には除雪を行わない方針ですが、外部へ除雪できるルートも確保します。また、軒先の氷柱については、軒を低く計画し、人の手で容易に取り除くことのでき

		ほうがいいのではないか。	る計画にするなど、安全性や維持管理のしやすさにも配慮します。
27	素案 P22 (1) 案 P22 (1)	窓口等から事務フロア全体が見渡せるのは、透明性があるって良いと思うが、個人情報を取扱う部署では会話や電話の音が、部外者に聞こえてしまわないように配慮する必要がある。	P 23の(3)にも記載のとおり、プライバシーに配慮し、利用者にとって安心な環境を整えるよう検討いたします。
28		今の庁舎は、障がいや小さい子供がいる方等、生活弱者（言葉が誤っていたらすみません）に対する思いやりが一つもない。 転入出等あらゆる届け出の際に、多いと3か所（本庁、こもれび、中央公民館）を行き来する必要がある。 新庁舎では導線を考えて、職員同士が声を掛けあえる距離にまとめて欲しい。 （来庁者を移動させるのではなく職員が交代していくイメージ→P25ワンストップ対応テーブル、カウンター）	ご意見のとおり、来庁者が各窓口を回るのではなく、職員が入れ替わり対応するような体制等をしっかり検討してまいります。
29	素案 P22 案 P22	『DX※などによる将来の窓口サービスの变化に柔軟に対応できる空間づくり※DX: Digital Transformation（デジタル技術による変革）の略。自治体におけるDXとは、デジタル技術を活用して業務の効率化や利便性の向上をはかり、住民に対する行政サービスの維持と向上を目指す取り組みのことを指す。』の言い回しについて、見直した方がよい。	ご意見を踏まえて、以下のとおり修正します。 将来の窓口サービスの变化に柔軟に対応できる空間づくり
30	素案 P23～ P24 案 P23～ P24	画像のキャプションがずれている。 図4-1-5 → 図4-1-3 キャッシュレスの画像 キャプションなし 図4-1-3 → 図4-1-5 図4-1-4 → 図4-1-6 ではないか？	ご意見のとおり修正します。
31	素案 P26 (8) 案	『・これからのDX推進（オンライン窓口やマイナンバーカードの活用など）による、将来的な窓口スペースの変化に対応するフロア環境を目指します。』の	ご意見を踏まえて、以下のとおり修正します。 ・将来的な窓口スペースの変化に対応するフロア環境を目指します。

	P26 (8)	言い回しについて、見直した方がよい。	
32		窓口が自由化するとして、応対中に必要のない行政情報が入った PC やデータを町民スペース側に移動できないようにして置かなければならない。	ご意見を踏まえてしっかり検討いたします。
33		コンビニエンスストア等をテナント誘致することで、憩いの場のプライオリティが高まると共に、住民の手続きに来庁するハードルも下がるのではないかと思います。	ご意見を踏まえてしっかり検討いたします。
34	素案 P27 案 P27	オープン型の執務室は良いが、住基等個人情報扱う課も多いので、すべての壁を取り払ってよいのか。 個人情報に対して、セキュリティ強化をするとして、自由に動けるスペースとそうでないスペースのバランスを取ってほしい。	各課を隔てる壁のない、オープンな形式を基本としますが、ご意見のとおり必要な課に対する必要な措置（段階的なセキュリティレベルの設定等）はしっかり検討いたします。
35		「各課を隔てる壁のない、オープンな形式を基本とする」は大事だがマイナンバーや個人情報を扱う部署に関しては、留意してほしい。担当者や担当課だけが注意していても配置等で防ぎきれないものであると担当が困るので。	
36		会議室の利便性が悪いので改善をしていただきたい。 提案として、自治会館の 1 F 会議室のように、パーティション（移動式の壁）で、大きな会議小さな会議に対応できるようになれば良いと思う。 それにプラスして、窓口付近にも相談室として防音の個室を設けて欲しい。	会議室の利便性が高まるよう、しっかり検討してまいります。
37	素案 P27 (2) 案 P27 (2)	『・フリーアドレス【新庁舎移転前から導入検討】 ・省スペース化、職員間のコミュニケーションの活性化、業務の効率化に向けてフリーアドレスの導入を積極的に行っていきます。令和 6 年度に先行導入した情報推進課執務室では、上記の効果が見られたため、新庁舎移転時に本格導入を	ご意見をいただきましたが、検討の結果、原案のままとさせていただきます。

		検討していきます。』の言い回しについて、見直した方がよい。	
38	素案 P29 (5) 案 P29 (5)	『・会議室や打合せスペースなどの共用スペースは、職員と住民が効率的に利用できるような予約システムを導入することで運用できる仕組みを検討します。』の言い回しについて、見直した方がよい。	ご意見を踏まえて、以下のとおり修正します。 ・会議室や打合せスペースなどの共用スペースについて、職員と住民が効率的に利用できるよう、デジタル技術を活用した予約・施錠などの仕組みを検討します。
39		会議スペースの他、相談室を充実させてほしい。	ご意見を踏まえてしっかり検討いたします。
40	素案 P29 (6)	『ペーパーレスに～を進めます。～』の言い回しについて、見直した方がよい。	ご意見を踏まえて、以下のとおり修正します。 ペーパーレス～を進めています。～
41	案 P29 (6)	現在は、窓口のカウンターにポスターが貼ってあるが、例えばポスターをPDF化して大型モニターにスライドショーのように流すことができないか。一カ所に座って待っている時間でも、より多くの情報に触れることができるし、ポスターだらけにならず、景観に配慮できると思う	ご意見を踏まえてしっかり検討いたします。
42	素案 P34 (1) 案 P19 (2)	外構が完成形ではないのに、希少植物をそこで育てることに関して違和感があります。	記載はひとつの例にはなりますが、希少な植物を育てながら住民とともに成長できる場所としての整備により、空間が完成していくというイメージを表現しています。
43	素案 P35 (3) 案 P20 (4)	住民のサードプレイスとなる環境の整備関連で、くつろぎスペースや飲食が可能なテーブル席の配置などが検討されているが、職員や来庁者が利用可能な、食堂の設置を検討してほしい。	ご意見を踏まえてしっかり検討いたします。

●第3章 構造・設備計画の検討

No.	ページ	意見	対応
44	素案 P41 図1-3	「降灰のついては、約1000年に1度の大規模噴火時は・・・」文章がおかしいです。また、「約1000年に1度」という表現は使用しませんし、各種会議等において	ご意見を踏まえ、「過去2000年に3回」に修正いたします。

	案 P39 図1-3	も聞いたことがありません。火山災害は、過去の状況から想定することから、記載するのであれば、「過去2000年に3回発生」が火山防災マップにも記載されている表現になります。	
45	素案 P42 (2) 案 P40 (2)	公民館機能拡充施設は二次避難所になるかと思うが、災害時に避難所として使用することを想定した設計をお願いしたい。(トイレ、シャワー、調理場、空調、通信機器、避難所の混雑状況を可視化できるシステム等の整備、床に敷くマット、ファミリーテント等の収納等)	ご意見を踏まえてしっかり検討いたします。
46	素案 P44 図1-10 案 P42 図1-10	受水槽の設置場所について、明示があればよいと思います また災害時に備え、受水槽は給水栓付きが望まれると思います。	基本設計にて設置場所を検討いたします。また、受水槽の仕様についても災害時を踏まえた検討を行います。
47	素案 P54 図2-2 案 P53 図2-2	緑が多いのは良いことかと思いますが、昨今温暖化が問題視されるなか、木陰のない緑地に人が寄り付くとは思えません。通りから丸見えになる場所にも人は寄り付きません。庭の維持管理も大変かと思いますが。 死角がないので来訪者の反応は悪くないと思いますが、その反面、見せられない部分（車庫、防災倉庫、現場関係の詰所、喫煙所等）への弊害がどこかで露呈すると思います。そのためには建物内部（庁舎・公民館）の配置も重要かと思っています。	緑地のイメージは、計画地内のエリアにもよりますが、ある程度の木陰は想定しています。また、No.15にも記載のとおり、自然を生かし、手をなるべく加えない考えでおりますが、維持管理費も踏まえてしっかり検討してまいります。
48	素案 P57 (1) 案 P56 (1)	『～DXやリモートワークなど～』の言い回しについて、見直した方がよい。	ご意見を踏まえて、以下のとおり修正します。 ～リモートワークなど～